

令和４年２月２１日（月）

皆さんおはようございます。

本日、令和４年２月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

感染拡大の第６波にあるなか、全国的には新規感染者数が減少する兆しもありますが、本市では今月９日に過去最多となる３７８人となった以降も高止まりの傾向が続いており、沈静化は見通せない状況であります。保健所においては、新規感染者の適切な療養への調整や自宅療養者の健康観察などを最優先に取り組んでおり、医療関係者にご協力をいただきながら、応援職員を派遣して、これらの機能維持に全力を注いでおります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施についてであります。

追加接種につきましては、国による接種間隔の見直しを受け、６５歳以上の高齢者の方々にも初回接種完了から６か月経過後、直ちにワクチン接種できるよう接種体制を整えるとともに、幼い子どもへの感染拡大を踏まえ、今月５日から市内の幼稚園、保育園及び児童クラブ等に従事されている方を対象に集団接種における接種枠を確保するなど、接種の加速化を図ってまいりました。

また、６４歳以下の皆様につきましても、同様に追加接種を受けていただけるよう、接種券を段階的に発送しているところであります。個別接種につきましては、今月、市民の方に身近な診療所において４０，０００回を上回る接種が可能な体制を整えるとともに、集団接種にあっては、大津市ふれあいプラザに加え、昨日から、瀬田公園体育館において再開するなど、昨日までに約４８，９００人の方が接種を終えられました。

一方、５歳から１１歳までの子どもへのワクチン接種につきましては、３月からの接種開始に向け準備を進めており、情報発信や接種機会の確保に努めてまいります。

引き続き、大津市医師会や市内６病院をはじめ、関係者の皆様のご協力をいただきながら、安全で円滑なワクチン接種を進めてまいります。

次に、地方独立行政法人市立大津市民病院についてであります。

市民病院は、大変厳しい財政状況にあったことから、市長に就任後直ちに、市民病院が継続して、市民に寄り添った、安全で質の高い医療が提供できるよ

う、不良債務の解消や財政基盤の安定、強化のために、約33億円の運営費負担金を追加で支出し、次年度以降においても必要な運営費負担金を措置して、運営の立て直しに取り組んでまいりました。

また、感染症指定医療機関と救急告示病院としての機能を両立させ、新型コロナウイルス感染症が感染拡大をするなかにあっても、本市の医療提供体制を守ることができるよう、感染症ERを整備するため、運営費負担金を措置し最大限に経営を支援してきたところであります。

このような中、今般、市民病院で外科等の複数の医師が退職の意向を示し、市民や患者の皆様にご心配をおかけしていることにつきまして、設置者として誠に遺憾であります。

現在、地方独立行政法人法に基づき、病院の業務運営に関する報告を求めているところでありますが、こうした事態を招いた法人の責任は極めて重いものと認識しております。市としても、感染症対応や地域医療構想に連携して取り組んでいる滋賀県に対し協力を要請するなど、設置者として対応に努めてまいります。

次に、本市在住の小説家であります今村翔吾さんが、第166回直木三十五賞を受賞されたことについてであります。改めて、この度のご受賞を心からお祝いを申し上げたいと存じます。

直木賞は、昭和10年に創設された歴史ある賞であり、本市在住の今村さんが小説家として更に飛躍されるとともに、作品が日本中の多くの方に手に取ってもらい愛読されることは、本市にとっても大変名誉なことでもあります。本市としても文化振興への功績を称え、文化特別賞をお贈りしたいと考えております。

受賞作の「塞王の楯」には、大津城を舞台に穴太衆が繰り広げる熱い戦いが描かれており、長等山や尾花川などの地名、比叡山や瀬田川での描写なども織り込まれ、私たち大津市民にとって心惹かれる作品であります。

今回の受賞を機に、大津の豊かな歴史や文化が再認識されるきっかけとなることを期待するとともに、本市の文化振興につなげてまいりたいと考えております。

引き続き、ただいま提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第1号から議案第12号までは、令和4年度の一般会計、各特別会計及び企業会計の予算であります。

まず、一般会計及び特別会計の予算についてであります。令和4年度の予算編成は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、ウ

イズコロナの下であっても、暮らしの安定を取り戻し、地域経済の回復を図ることを目指しつつ、本市が直面いたします人口減少・少子高齢化、デジタル技術を活用した生活の変化、環境問題への意識の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めていることを受けて、これらの変化にしっかりと対応することに主眼を置いたものであります。

また、計画2年目となります大津市総合計画第2期実行計画では、「夢がふれるまち大津」の実現に向けて、重点的に取り組む施策を取りまとめたリーディングプロジェクトに基づく各種施策を、令和4年度においても引き続き、着実に推進するための予算としております。

さて、本市を取り巻く状況に関してですが、先日発表されました内閣府の月例経済報告において「一部に弱さがみられる」と表現されるなど、オミクロン株の急拡大の影響は見通すことができず、依然として先行きが不透明な状況です。

こうした中であって、本市の基幹収入であります市税収入におきましては、市民税では所得・収益の改善や、固定資産税では新築家屋の増築に伴う増収が見込まれるため、市税全体としては堅調に推移すると見込んでおります。

一方、歳出におきましては、『時代の変化に沿った取組』に対して、優先的かつ重点的に資源を投資すると同時に、令和4年度から工事が本格化する学校施設の長寿命化工事や、老朽化の進む市民センターをはじめとした公共施設の維持管理に要する経費に加え、右肩上がりで増加する社会保障関連経費についても意を用いております。

また、事業の推進に必要となります市債の残高は、増加傾向が続いておりましたが、ごみ処理施設の改築更新に伴う借入れがピークを過ぎたことなどを受けて、残高の増加率としては低下する見込みとなっております。しかしながら、これまでどおり、国庫補助金などの財源の確保に加え、徹底した歳出見直しを行い、歳入・歳出における改革を推進することにより、財政規律の維持に努めてまいります。

これらの結果、一般会計当初予算は、総額1,246億4,000万円となりました。

歳入のうち、主な一般財源において、市税収入では、前年度を約12億8,400万円上回る507億6,000万円を、地方交付税では、前年度を約25億3,800万円上回る110億8,100万円を、臨時財政対策債では、国の地方財政計画を踏まえ、24億200万円をそれぞれ見込んでおります。

それでは、歳出において、今回の予算案の大きな2つの柱としております『時代の変化に沿った取組』と大津市総合計画第2期実行計画リーディングプロジェクトの推進、それぞれに関してご説明を申し上げます。

まず、『時代の変化に沿った取組』についてですが、大別して3つの施策から構成しております。

一つ目である「人口維持施策」では、人々の暮らしの節目に着目した取組を進めることで、減少傾向にある本市の人口を維持しようとするものであります。これまでの取組を拡充するとともに、新たな取組を加え、転入・結婚・出産・住居・仕事を継続的に支援し、移住、定住に結びつけることを目的としております。

また、「市内経済の活性化」では、新型コロナウイルス感染症の長期化による地域経済への影響が大きいことから、創業、販路開拓、業務効率化、それに採用活動など、企業活動を多面的に支援することとしております。一方で、令和2年度から継続いたします商工団体等の提案事業に対する補助金についても継続し、各団体の自主的な取組への支援を行ってまいります。

2つ目は『デジタル化への対応』です。一部の公金収納をキャッシュレス化するほか、去年12月に実施いたしましたキャッシュレス決済ポイント還元事業を改めて実施し、デジタルデバイドの解消を図りつつ、市内経済の活性化にも資する施策として、多面的な効果を期待するものであります。

また、自治会におけるICTの活用を推進するため、国の施策でありますデジタル活用支援推進事業と合わせて、市としての独自の取組により多重的な支援を実施し、地域社会におけるデジタル化を推進いたします。

3つ目は『グリーン社会の推進』です。政府は2050年のカーボンニュートラルを宣言し、2030年度の温室効果ガス削減目標として2013年度比で46%の削減を目標としています。新年度は、第3次「大津市環境基本計画」の計画初年度でもあることから、国の動きに呼応し、ゼロカーボンシティの実現を目標として、市として率先して取組を進めるとともに、市民や事業者の皆様に対しても、環境意識を高めていただくための積極的な働きかけを行ってまいります。その第一歩として、本庁舎で使用する電力を再生可能エネルギー100%由来に切り替えることに加え、国の脱炭素先行地域の認定を目指します。

続きまして、予算案のもう一つの柱であります大津市総合計画第2期実行計画リーディングプロジェクトから、主なものをご説明いたします。

まず、「子育て支援プロジェクト」につきましても、新生児等を養育されているご家庭への応援の意味を込めて、新生児特別定額給付金を新年度も継続い

たします。また、子育てアプリの相談機能を改善する改修や、電動幼児同乗自転車の購入にかかる費用の一部の補助を行い、複合的な施策展開により子育てを支援してまいります。これらの施策を通して、子育てを大切にするという意識が社会で共有され、地域全体で子育て世帯を支えていく地域社会の実現を目指してまいります。

次に、「学びの環境づくりプロジェクト」につきましては、今年度からスタートいたしました「学校夢づくりプロジェクト」において、児童・生徒が主体的に学び、心豊かに生きていくことができる力の育成を目指しており、今年度の各学校での取組を踏まえて、継続して実施してまいります。また、学校施設の長寿命化改修を着実に推進するとともに、小学校における教科担任制の推進や学校図書館の充実により、ハード・ソフト両面から学びの環境を整備してまいります。

次に、「健康長寿プロジェクト」につきましては、昨年実施いたしました高齢者を対象としたアンケート結果に基づき、運動と食をテーマとした高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を行います。がん対策においては、働く世代に焦点を当てた対策の推進を目的として、小規模事業所に対して奨励金を交付し、がん検診の実施率の改善を図るとともに、がんになっても働き続けられる就労環境の整備を支援します。

次に、「魅力発信とにぎわいづくりプロジェクト」につきましては、大津湖岸なぎさ公園及びその周辺の魅力向上とにぎわい創出のため、組織を横断した庁内プロジェクトを立ち上げ、施策を展開しているところでありますが、新年度以降も、これまでに積み上げた施策を更に前進させることができるよう、しっかりと取組を継続してまいります。MICE誘致の推進につきましては、大津ならではの魅力や立地を生かしつつ、コンベンションの開催や教育旅行におけるインセンティブを用意することにより、選んでいただける大津市となるよう施策を展開してまいります。

最後に、「暮らし安心プロジェクト」につきましては、今年4月から施行されます「大津市交通安全条例」に基づいて、交通安全施設の設置補助、広報啓発、自動車への後付安全運転支援装置の導入補助、交通事故や防犯情報を地図上で管理する生活安全マップの整備など、交通安全基金を活用した新たなパッケージを創設し、交通安全を強力に推進してまいります。また、交通安全に加えて、防犯や犯罪被害者支援等の必要な情報をわかりやすく、速やかに発信するポータルサイトを開設し、市民の皆様の防犯意識の高揚を図るとともに、更に安心して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

以上、令和4年度一般会計当初予算の概要説明といたします。

また、各特別会計では、学校給食事業特別会計におきまして、課題となって

おります給食の残食によるフードロスの削減に積極的に取り組むなど、全8会計で731億3,645万8千円を、3つの企業会計では317億8,999万9千円を措置しようとするものであります。

次に、議案第13号は、令和3年度の一般会計の補正予算であり、昨年12月に成立した国の補正予算に基づく施策の関連予算であります。

民生費において、住民税非課税世帯等に対する10万円の臨時特別給付に要する経費を、また、障害福祉サービス施設のICT導入や生産活動の拡大の支援に要する経費を措置することに加え、民生費及び教育費において、民間の福祉・介護施設の最前線で働く方々の処遇改善に要する経費を措置しようとするものであります。

なお、本補正予算に必要な財源につきましては、国及び県の支出金により賄い、一般会計の補正予算として43億9,268万4千円を増額補正するものであります。

続いて、一般議案についてご説明をいたします。

まず、新たな条例を制定しようとするものについてであります。

議案第14号は、厳しい財政事情に鑑み、令和4年度においても、引き続き私をはじめ特別職の給与を減額するものであります。

次に、条例を廃止しようとするものについてであります。

議案第15号は、令和3年度において文芸奨励基金の全額を取り崩すため、条例を廃止するものであり、議案第16号は、大津駅西第一土地区画整理事業の完了に伴い、条例を廃止するものであります。

次に、条例の一部改正を行おうとするものについてです。

議案第17号は、歴史文化の保存及び活用に関する施策と、景観、まちづくり、観光振興等に係る施策とを市長部局において一体的に実施していくことで、歴史文化の保存と活用を踏まえたまちづくりを一層推進するため、文化財の保護に関する事務等を、教育委員会から市長部局に移管するとともに、幼児教育及び保育の質の確保及び充実について、更なる効果的な取組を各所属が一体となって行うため、児童福祉行政を担う部署を統括する「子ども未来局」を福祉子ども部内に設置することを見据え、同部を福祉部に改称するなど、事務分掌の見直しを行うものであり、議案第18号は、教育委員会が所管する文化財の保護に関する事務の移管等に伴い、職員定数を改定するものであります。

議案第19号は、職員のサービスの宣誓に係る宣誓書への押印を不要とするものであり、議案第20号は、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うものであります。

議案第21号から議案第23号までは、本市の職員及び市議会議員の期末手当について、令和3年度の人事院勧告等を踏まえた改定等を実施するものであります。議案第24号は、省令改正に伴う手数料の設定等を行うものであり、議案第25号から議案第29号までは、それぞれ「個人情報保護」、「がん対策」、「児童福祉施設」、「指定通所支援の事業等」及び「非常勤消防団員等の公務災害補償」に関する条例について、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、小野コミュニティセンター及び藤尾コミュニティセンターの貸室の1室を廃止するものであり、議案第31号は、小規模建築物等に係る規制の緩和を行うものであり、議案第32号は、奨学資金の給与額の増額を行うものであり、議案第33号は、非常勤消防団員の報酬改定等を行うものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第34号及び議案第35号は、工事請負契約の締結について、議案第36号は、訴えの提起について、議案第37号は、民事調停について、議案第38号及び議案第39号は、指定管理者の指定について、議案第40号は、包括外部監査契約の締結について、それぞれ議決を求めようとするものであります。

以上、何とぞ適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。